

令和6年度 業務概要



ハートピアかごしま
(身体障害者更生相談所)

〒890-0021

鹿児島市小野一丁目1番1号

☎ 099-220-5165 (総務課)

099-229-2324 (相談課)

FAX 099-220-5166

目 次

1	設置目的	1
2	組織機構	1
3	沿 革	2
4	組織及び人員	3
5	業務概要	4
6	業務の流れ	5
7	業務実績(令和5年度)	6～8
8	鹿児島県身障者用駐車場利用証制度 (パーキングパーミット制度)	9～10
9	施設概要	11～12

1 設置目的

「ハートピアかごしま」は、障害者が住み慣れた所で、その能力を十分に発揮し、障害のない方と共に社会経済活動等に参加し、働く喜びや生きがいを見出していくというノーマライゼーションの理念のもとに、従前から現在地にあった「県身体障害者更生相談所」、「県身体障害者更生指導所」及び「県点字図書館」の改築整備に併せ、当該施設の機能の充実を図るとともに、文化、教養、スポーツ、レクリエーションのための施設及び関係団体やボランティアの活動の拠点となる施設を新たに整備し、障害のある方のための総合的な福祉センターとして、平成12年4月に開設された。

現在、「ハートピアかごしま」は、県の「身体障害者更生相談所」、「精神保健福祉センター」及び「難病相談・支援センター」と、指定管理者として社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会が管理・運営を行う「視聴覚障害者情報センター」及び「障害者自立交流センター」で構成され、障害者及び難病患者の保健福祉の増進を図る拠点施設となっている。

2 組織機構

「ハートピアかごしま」には県機関が3機関及び指定管理者管理機関が2機関設置されている。

(1) 県機関

- ① ハートピアかごしま（身体障害者更生相談所）
身体障害者福祉法第11条の規定に基づき設置され、次の業務を行っている。
 - ア 専門的相談及び指導業務
 - イ 身体障害者手帳交付事務（鹿児島市を除く。）
 - ウ 補装具の処方及び適合判定等
 - エ 自立支援医療費（更生医療）の要否判定
 - オ 巡回相談
 - カ 連絡調整 など

※ 「ハートピアかごしま」の名称は、公の施設としての名称と県機関としての名称を併せ持つ。

- ② 精神保健福祉センター
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条の規定に基づき設置され、こころの健康について相談を受けたり、精神保健福祉に関する技術援助・教育研修や精神通院医療、精神障害者保健福祉手帳の判定業務等を行っている。
- ③ 難病相談・支援センター
難病患者に関する日常の相談に応じ、難病患者に対し医療、生活等に関する情報提供その他の必要な支援を行っている。

(2) 指定管理者管理機関

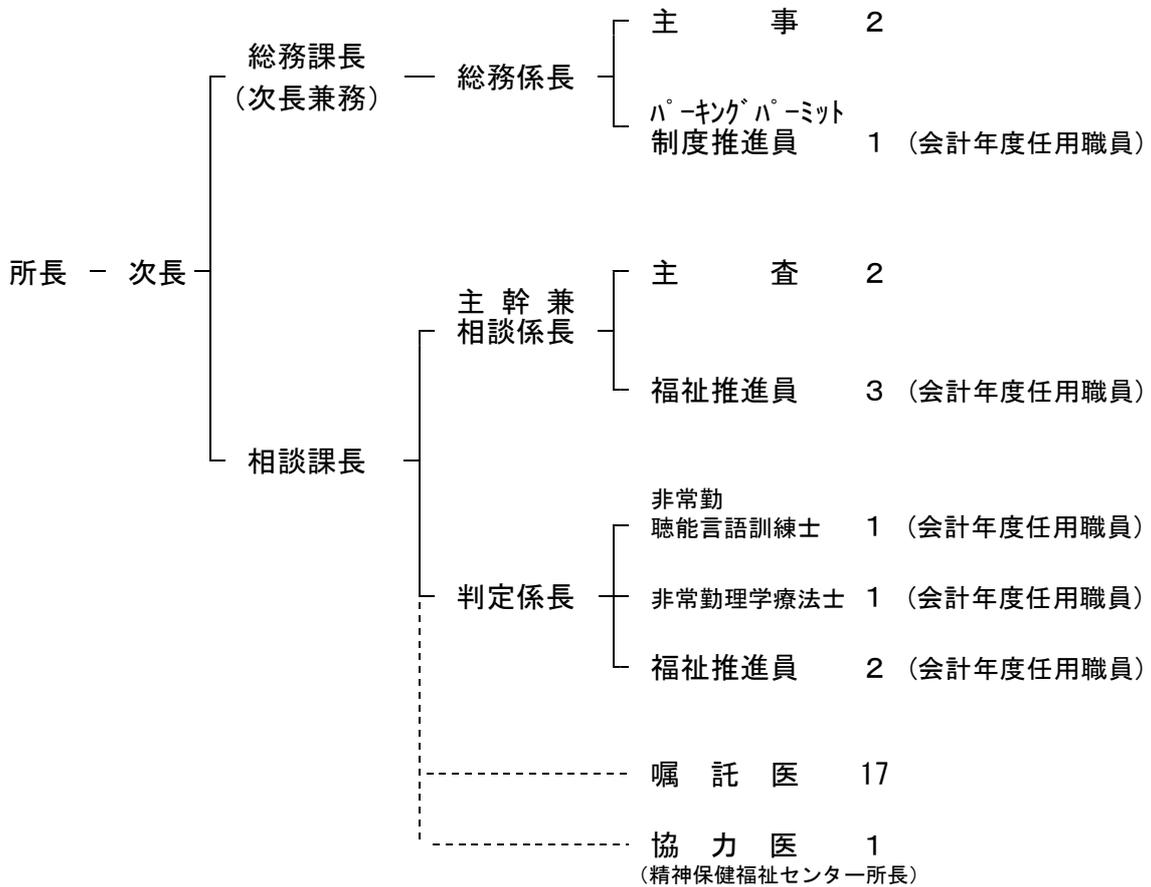
- ① 視聴覚障害者情報センター
身体障害者福祉法第34条に基づき設置され、視覚・聴覚障害者に対する点字図書・録音図書や字幕入りビデオ・DVDの制作、貸出などを行っている。
- ② 障害者自立交流センター
プール、体育館、多目的ホール等の施設を提供し、障害者のスポーツ・文化活動等の支援や交流を促進するための各種事業を行っている。

3 沿 革

- 1953.7
(昭28) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第3号）に基づく身体障害者更生相談所及び身体障害者更生指導所を鹿児島市郡元町に開設
- 1967.6
(昭42) 身体障害者更生相談所及び身体障害者更生指導所と鹿児島市下伊敷町にあった県盲人点字図書館（昭和29年7月開設，昭和60年に県点字図書館に名称変更）を現在地の鹿児島市小野（旧玉江小学校跡地）に移転
- 1993.8
(平5) 8月6日の九州南部集中豪雨で午後6時頃に甲突川が大氾濫し，全施設が冠水（1.57m）し土砂流入。業務を中断し，9月中旬業務開始
- 1997.2
(平9) 障害者総合福祉センター（仮称）新築整備のため仮庁舎移転
- 2000.4
(平12) 「ハートピアかごしま」開設（鹿児島市小野一丁目1番1号）
総事業費は約55億円
「ハートピアかごしま」に総務課，相談課及び自立支援課を置き，相談課が「身体障害者更生相談所」の従前からの業務と，新たに身体障害者手帳交付事務を担当。「身体障害者更生指導所」を「身体障害者自立支援センター」に名称変更し，自立支援課が業務を担当
また，「県点字図書館」から名称変更された「視聴覚障害者情報センター」と新たに開設された「障害者自立交流センター」が，社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会に運営委託される。
- 2006.4
(平18) 社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会が指定管理者として，「視聴覚障害者情報センター」と「障害者自立交流センター」の2機関の管理・運営を開始
- 2009.3
(平21) 3月末日をもって「身体障害者自立支援センター」が廃止
- 2011.3
(平23) 「精神保健福祉センター」がハートピアかごしま内に移転
- 2011.10
(平23) 「難病相談・支援センター」がハートピアかごしま内に開設

4 組織及び人員（令和6年5月1日現在）

(1) 組織



(2) 人員

(単位：人)

区分	事務職	技術職	計	会計年度任用職員	合計
人数	10	0	10	8(※)	18

(※)上記の他 { 補助事務員 2
非常勤事務補助員 1

5 業務概要

ハートピアかごしま（身体障害者更生相談所）は、身体障害者福祉法第11条の規定に基づき、身体障害者の更生の援護と市町村が行う援護の適切な実施の支援をするため、主に次の業務を行っている。

(1) 専門的相談及び指導

身体障害者に関する相談及び指導のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものを行う。

- ① 市町村職員の研修の支援
- ② 情報の収集と提供

(2) 身体障害者手帳交付事務（平成12年4月から）

身体障害者の障害程度の審査及び身体障害者手帳の交付・変更届・返還届等に関する事務を行う（鹿児島市を除く。）。

(3) 判定

市町村が行う身体障害者に対する各種援護措置に関し、市町村からの依頼により、身体障害者の医学的判定等を行う。

- ① 補装具（義肢、装具、車椅子、補聴器等）の処方及び適合判定等
- ② 人工透析やペースメーカー植込術などの自立支援医療費（更生医療）の要否判定

(4) 巡回相談

地理的理由等により更生相談所に来所困難な身体障害者の便宜を図るために、計画的に巡回して相談・判定に応じる。

(5) 連絡調整

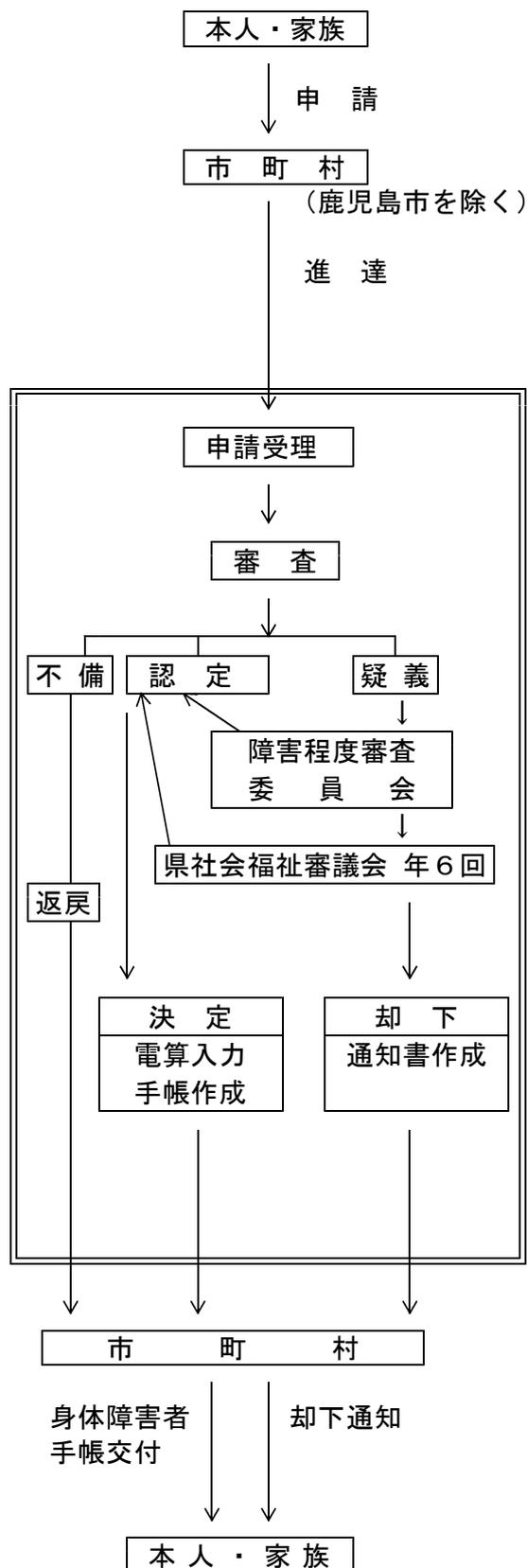
障害者支援施設等入所に係る市町村相互間の広域調整等を行う。

(6) 身障者用駐車場利用証制度（パーキングパーミット制度）

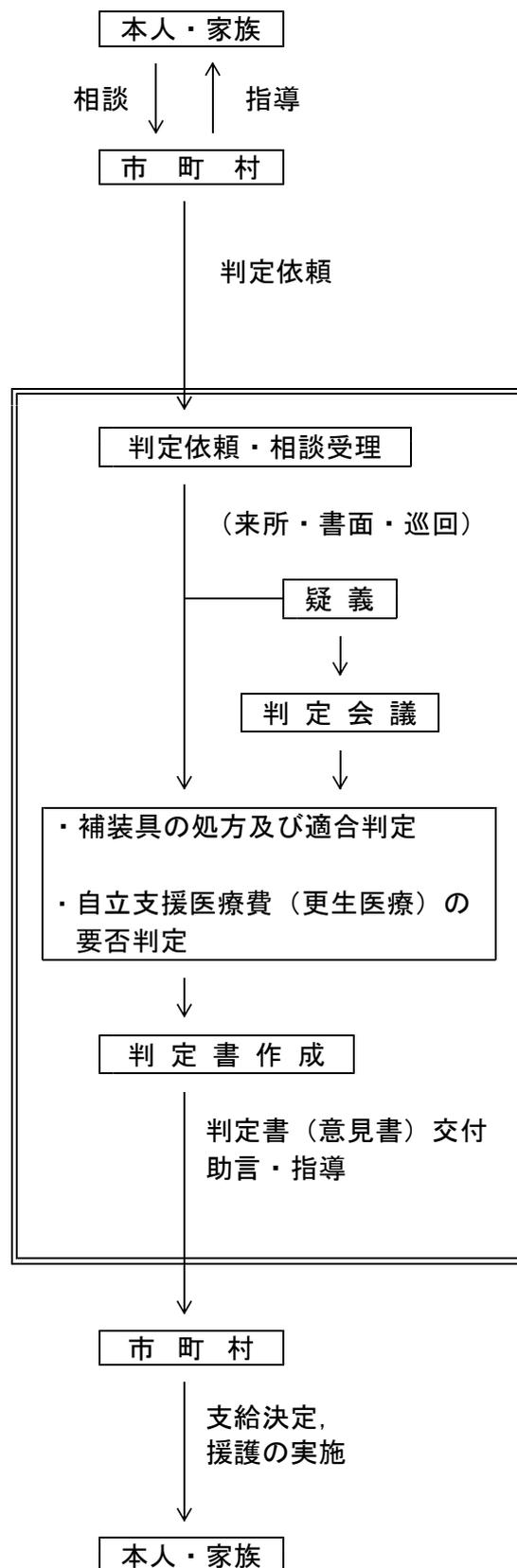
身障者用駐車場利用証の交付及び同駐車場の適正な利用を促進する。

6 業務の流れ

(1) 身体障害者手帳交付事務



(2) 相談・判定業務



7 業務実績(令和5年度)

(1) 年度別身体障害者手帳処理件数の推移(鹿児島市を除く。)

区分・内訳	新規・再交付			却下・返戻・取下げ				変更・返還			処理 件数 合計	内容別の小計		
	新規 交付 ①	再交付		計 ①～③	却 下 ④	返 戻 ⑤	取 下 げ ⑥	計 ④～⑥	居 住 地 等 変 更 ⑦	死 亡 等 返 還 ⑧		計 ⑦～⑧	新規 程 変 更 却 下 ①②④ 計	紛 失 、 返 戻 、 取 下 、 変 更 、 返 還 等 ③⑤～⑧ 計
		程 度 変 更 ②	紛 失 破 損 ③											
令和5年度	3,201	2,197	533	5,931	50	8	29	87	1,676	4,212	5,888	11,906	5,448	6,458
令和4年度	3,148	2,023	667	5,838	40	5	20	65	1,812	4,714	6,526	12,429	5,211	7,218
令和3年度	3,157	2,778	584	6,519	44	3	13	60	2,148	4,566	6,714	13,293	5,979	7,314

★ 令和3年度の程度変更は、コロナ対策として令和2年度に行った再認定期限の1年延長(令和2年3月から令和3年2月までの期間に期限到来の者が対象)の影響が考えられる。

(2) 令和5年度 等級別・障害別身体障害者数(鹿児島市を含む。)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	構成比
視覚	2,385	2,032	345	363	653	297	6,075	6.9%
聴覚・平衡	300	1,929	1,176	2,564	41	3,637	9,647	10.9%
音声・言語 ・そしゃく	39	61	468	291			859	1.0%
肢体不自由	9,377	9,991	7,522	10,381	4,374	2,699	44,344	50.2%
内部	14,591	382	4,961	7,532			27,466	31.1%
計	26,692	14,395	14,472	21,131	5,068	6,633	88,391	100.0%
構成比	30.2%	16.3%	16.4%	23.9%	5.7%	7.5%	100.0%	—
令和4年度	26,952	14,660	14,792	21,210	5,115	6,619	89,348	—

★ 障害区分では肢体不自由が約半数(50.2%)を占め、等級別では重度者(1・2級)が46.5%を占めている。
なお、構成比は四捨五入しているため、合計すると100%にならない場合がある(以下同じ。)

(3) 令和5年度 年齢別・障害別身体障害者数(鹿児島市を含む。)

区分	0～17	18～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70歳以上	計
視覚	36	90	134	221	427	330	543	4,294	6,075
聴覚・平衡	161	193	188	298	425	328	512	7,542	9,647
音声・言語 ・そしゃく	6	8	22	51	93	82	108	489	859
肢体不自由	736	895	1,008	1,945	3,493	3,013	4,525	28,729	44,344
内部	247	284	452	1,039	1,934	1,639	2,630	19,241	27,466
計	1,186	1,470	1,804	3,554	6,372	5,392	8,318	60,295	88,391
構成比	1.3%	1.7%	2.0%	4.0%	7.2%	6.1%	9.4%	68.2%	100.0%
令和4年度	1,241	1,450	1,797	3,524	6,379	5,532	8,503	60,922	89,348

★ 65歳以上が77.6%を占めている。

(4) 年度別・障害別身体障害者数の推移(鹿児島市を含む。)

区分	平成12年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(前年度比)
視覚	11,548	6,609	6,420	6,262	6,158	6,075	98.7%
聴覚・平衡	11,789	9,986	9,960	9,840	9,715	9,647	99.3%
音声・言語 ・そしゃく	964	886	890	874	851	859	100.9%
肢体不自由	52,432	48,842	47,799	46,546	45,286	44,344	97.9%
内部	19,358	27,131	27,648	27,561	27,338	27,466	100.5%
計	96,091	93,454	92,717	91,083	89,348	88,391	98.9%
(参考)	知的障害者数	20,696	21,276	21,873	22,473	23,151	103.0%
	精神障害者数	14,097	14,532	15,426	16,186	17,263	106.7%

★ 令和5年度末の身体障害者数は、対前年比98.9%の微減となっている。この傾向は毎年継続しており、人口の減少や高齢化の進行により、今後も続くと思われる。

(5) 令和5年度 市町村別・障害別身体障害者数(鹿児島市を含む。)

障害別 市郡別	視覚障害	聴覚・平衡	音・言・そ	肢体不自由	内部障害	総 数	前年度比%	令和 4年度
鹿児島市	1,950	3,017	244	14,528	9,278	29,017	100.0	29,031
鹿屋市	367	545	55	2,985	1,784	5,736	99.2	5,783
枕崎市	70	126	17	599	359	1,171	97.0	1,207
阿久根市	98	148	8	674	408	1,336	96.7	1,382
出水市	177	264	21	1,377	762	2,601	98.9	2,631
指宿市	219	218	51	1,383	747	2,618	100.8	2,597
西之表市	71	72	12	520	302	977	97.8	999
垂水市	61	107	11	486	306	971	97.0	1,001
薩摩川内市	292	401	40	2,321	1,413	4,467	97.2	4,597
日置市	194	267	27	1,242	753	2,483	98.6	2,518
曾於市	120	246	17	1,254	671	2,308	96.4	2,395
霧島市	428	722	58	3,141	2,112	6,461	100.2	6,450
いちき串木野市	108	161	21	857	561	1,708	100.2	1,705
南さつま市	151	253	17	874	632	1,927	96.6	1,995
志布志市	120	245	15	853	498	1,731	95.6	1,811
奄美市	242	488	41	1,342	874	2,987	101.4	2,945
南九州市	152	220	21	1,127	639	2,159	97.5	2,214
伊佐市	121	184	13	832	496	1,646	98.6	1,670
始良市	211	442	39	1,891	1,226	3,809	98.8	3,857
市部計	5,152	8,126	728	38,286	23,821	76,113	99.1	76,788
三島村	0	7	0	6	1	14	100.0	14
十島村	5	6	0	17	23	51	108.5	47
さつま町	82	162	7	642	371	1,264	96.4	1,311
長島町	38	83	6	324	206	657	99.1	663
湧水町	25	73	6	293	194	591	96.9	610
大崎町	51	90	10	388	264	803	97.9	820
東串良町	30	37	3	180	103	353	96.7	365
錦江町	33	81	4	241	170	529	97.6	542
南大隅町	54	73	11	309	198	645	97.7	660
肝付町	73	110	9	509	334	1,035	95.3	1,086
中種子町	39	44	2	358	149	592	95.5	620
南種子町	13	29	4	186	98	330	94.6	349
屋久島町	58	129	7	397	223	814	99.4	819
大和村	14	33	1	50	47	145	105.1	138
宇検村	3	30	2	34	43	112	96.6	116
瀬戸内町	73	103	10	229	159	574	97.5	589
龍郷町	30	75	6	156	118	385	100.0	385
喜界町	47	43	3	210	125	428	98.2	436
徳之島町	65	71	11	421	198	766	99.1	773
天城町	42	46	4	235	109	436	96.7	451
伊仙町	56	51	9	268	123	507	97.7	519
和泊町	40	43	5	242	152	482	100.0	482
知名町	41	38	6	228	128	441	100.9	437
与論町	11	64	5	135	109	324	98.8	328
郡部計	923	1,521	131	6,058	3,645	12,278	97.8	12,560
総 計	6,075	9,647	859	44,344	27,466	88,391	98.9	89,348
令和4年度	6,158	9,715	851	45,286	27,338	89,348	—	—

★ 指宿市、霧島市、いちき串木野市、奄美市、十島村、大和村、知名町を除く市町村で昨年と同じか、減少となっている。

(6) 令和5年度 補装具及び更生医療の相談・判定処理件数

区分	取扱人数	相談内容								判定内容					判定書等交付件数				
		更生医療	補装具	身障手帳	職業	施設	生活	その他	計②	更生医療	補装具	身障手帳	その他	計③	更生医療	補装具	身障手帳	その他	計④
来所①	2,452	1,350	1,178	—	—	—	—	—	2,528	1,340	1,170	—	—	2,510	1,340	1,121	—	—	2,461
巡回	21	0	0	0	0	0	0	21	21	0	0	0	20	20	0	0	0	0	0
合計	2,473	1,350	1,178	0	0	0	0	21	2,549	1,340	1,170	0	20	2,530	1,340	1,121	0	0	2,461
(電話⑤)	—	(13)	(50)	(31)	(0)	(0)	(0)	(12)	(106)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4年度	2,256	1,253	1,031	0	0	0	0	20	2,304	1,243	1,025	0	19	2,287	1,243	990	0	0	2,233

(注1) 来所①は書面判定を含む。(注2) ②は非該当・適合・取下げを含む。(注3) ③は②から取下げを除く。
(注4) ④は1枚の判定書に複数個の判定を行う場合があるため③とは一致しない。(注5) ⑤は「電話口頭受理簿」による。合計には含まない。

(7) 補装具の年度別認定件数の推移(非該当, 適合判定及び取下げを除く。)

区分	平成12年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(構成比)	
肢体不自由	義肢	285	105	118	101	96	110	10.0%
	装具	475	240	236	215	205	228	20.8%
	座位保持装置	—	45	37	38	26	33	3.0%
	車いす	710	171	149	83	78	92	8.4%
	電動車いす	77	6	4	4	7	11	1.0%
	意思伝達装置	—	12	13	12	6	9	0.8%
	その他	112	0	0	2	1	0	0.0%
	小計	1,659	579	557	455	419	483	44.0%
聴覚	補聴器	681	640	522	608	537	615	56.0%
	小計	681	640	522	608	537	615	56.0%
合計	2,340	1,219	1,079	1,063	956	1,098	100.0%	

★補装具の認定件数は、ここ数年は減少傾向で推移していたが、令和5年度は前年度を上回っている。
★認定の内訳は、補聴器615件(56.0%)、装具228件(20.8%)、義肢110件(10.0%)、車いす92件(8.4%)の順になっている。

(8) 更生医療の年度別認定件数の推移(非該当及び取り下げを除く。)

区分	平成12年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(構成比)
視覚	1	0	0	0	0	0	0.0%
聴覚	7	3	2	5	5	1	0.1%
音声・言語 ・そしゃく	0	0	0	0	0	0	0.0%
肢体不自由	33	33	22	21	30	21	1.6%
心臓	1,126	354	328	293	285	363	27.1%
じん臓	2,127	893	884	841	863	896	67.0%
小腸	0	3	7	3	2	1	0.1%
免疫	8	33	22	21	31	22	1.6%
肝臓	—	19	16	13	24	34	2.5%
合計	3,302	1,338	1,281	1,197	1,240	1,338	100.0%

★認定件数は、ここ数年、1,200件前後で推移していたが、令和6年度は増加している。

8 鹿児島県身障者用駐車場利用証制度（パーキングパーミット制度）

この制度は、公共施設や店舗など様々な施設に設置されている身障者用駐車場を適正に利用していただくため、障害のある方や介護の必要な高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、県内共通の「身障者用駐車場利用証」を交付することで、本当に必要な人のための駐車スペースの確保を図る制度である。

なお、この制度は平成21年11月から開始された。

(1) 利用証の種類

- ア 緑色： 障害者，高齢者及び難病の方
- イ 赤色： 車いす常時利用者で車を運転される方
- ウ オレンジ色： 一時的に歩行困難な方



(2) 利用証の交付対象者・有効期間

交付対象者		有効期間	
身体障害者の方（身体障害者手帳に記載されている個別の障害程度で判定）		5年	
視覚障害	1級～4級		
聴覚又は平衡機能の障害	聴覚障害		(対象外)
	平衡機能障害		3級
音声機能，言語機能又はそしゃく機能の障害			(対象外)
肢体不自由	上肢		1級・2級
	下肢		1級～6級
	体幹		1級～3級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能		1級・2級
	移動機能		1級～3級
心臓機能障害	1級・3級		
じん臓機能障害	1級・3級		
呼吸器機能障害	1級・3級		
ぼうこう又は直腸の機能障害	1級・3級		
小腸機能障害	1級・3級		
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級		
肝臓機能障害	1級～3級		
知的障害者の方	療育手帳の障害の程度欄が「A」，「A1」又は「A2」の方	1年未満	
精神障害者の方	精神障害者保健福祉手帳の等級が「1級」の方		
高齢者の方	介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護2～5」の方		
難病患者の方	特定疾患医療受給者証をお持ちの方		
妊産婦の方	妊娠7ヶ月～産後3ヶ月		
けが人の方	骨折等による車いす・杖等の使用期間		

(3) ハートピアかごしまにおける身障者用駐車場利用証の交付実績

(単位：人)

区 分	平成21年度～令和3年度				令和4年度				令和5年度				
	緑色	赤色	オレンジ色	計	緑色	赤色	オレンジ色	計	緑色	赤色	オレンジ色	計	
身体障害者	視覚障害	514			514	31			31	27		27	
	平衡機能障害	3			3	1			1	0		0	
	肢体不自由	上肢	632			632	9			9	4		4
		下肢	3,834	134		3,968	186	0		186	167	1	168
		体幹	530	6		536	19	0		19	25	0	25
		脳原	8	0		8	0	0		0	0	0	0
	内部障害	心臓	1,635	2		1,637	105	0		105	116	0	116
		じん臓	892	1		893	53	0		53	64	0	64
		呼吸器	254	1		255	18	0		18	19	0	19
		膀胱・直腸	47	0		47	3	0		3	1	0	1
		小腸	10	0		10	0	0		0	1	0	1
		免疫	16	0		16	1	0		1	1	0	1
		肝臓	33	0		33	2	0		2	6	0	6
	知的障害者	451			451	34			34	70		70	
精神障害者	14			14	3			3	4		4		
高齢者	1,119	1		1,120	138			138	172		172		
難病患者	599			599	80			80	98		98		
けが人			336	336			83	83			104	104	
妊産婦			4,927	4,927			409	409			374	374	
計	10,591	145	5,263	15,999	683	0	492	1,175	775	1	478	1,254	

(4) 事業者等訪問実績

(単位：箇所)

区 分	平成21年度～令和3年度	令和4年度	令和5年度
協力依頼・PR活動	485	21	26
協力（協定書締結）施設の現状調査	813	103	66
計	1,298	124	92

※ 新型コロナウイルス感染症による影響

令和2年度 4～5月及び1～3月の訪問実績なし（実働月 7ヶ月）

令和3年度 5～9月及び1～3月の訪問実績なし（実働月 4ヶ月）

※ パーキングパーミット制度推進員の配置

平成21年度（制度開始）～23年度 3名

平成24年度 2名

平成25年度以降 1名

9 施設概要 (ハートピアかごしま平面図)

1F

- 身体障害者更生相談所部門
- 精神保健福祉センター部門
- 難病相談・支援センター部門
- 視聴覚障害者情報センター部門
- 障害者自立交流センター部門

身体障害者更生相談所や多目的ホール、
体育館、温水プール等があります。



2F

精神保健福祉センターや運動療法訓練室があります。

